

桐生市学校規模等適正化

清流中学校区検討委員会だより

第1号

桐生市教育委員会では、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化が必要であると考えております。

このため、令和5年3月に策定した「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内の9つの中学校区に検討委員会を設置しました。

今後、検討委員会の協議内容について、保護者や地域住民の皆様にお知らせするため、『検討委員会だより』を随時発行いたします。

なお、教育委員会では、学校規模や学校配置の適正化について、学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。学校規模等の適正化の方向性については、各検討委員会においてご協議の上、決定していただくこととなります。

<清流中学校区>

基本方針で定める検討開始基準に、清流中学校区の東小学校、北小学校、菱小学校が該当しているため、令和5年度から清流中学校区に検討委員会を設置し、学校規模等適正化の検討を始めました。

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校規模・学級規模となるよう、保護者や地域住民の代表の皆様と協議を始めました。

第1回 清流中学校区検討委員会の協議内容

令和6年2月9日（金）午前10時から、清流中学校において、第1回桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会を行いました。

<議題>

- ・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

<今回決定した事項>

■委員長・副委員長の選出■ [敬称略]

- 委員長 朝倉 富美夫（第6区区長）
- 副委員長 野田 玲治（菱小PTA会長）



<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上）[中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内
- 各中学校区の児童生徒数の現状と見込み

（※ホームページに掲載した、資料4「児童生徒数・学級数一覧」、資料5「児童生徒数・学級数の見込み」をご確認ください。）

■望ましい学校規模・学級規模の目安、協議の期限（目安）■

- 小中学校における「望ましい学校規模・学級規模」の目安を示しました。
- 中学校区検討委員会ごとに、将来を見据えた学校規模・学校配置の適正化について、令和7年3月31日を目安として、一定の方向性を決定していただきます。

（※ホームページに掲載した、資料6「学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について」をご確認ください。）

【裏面に続く】

<主な意見>

学校の統合を考える場合に、一番重要なことは、子供のことを中心に物事を考えることである。

小規模な学校では、経験年数や専門性等についてバランスのとれた教職員を確保することや、先生方が子供に向き合う時間を確保することが難しい。

少人数での学びと、ある程度の集団での学びには、大きな差があると思う。特に、義務教育の時期は、友達同士で得る学びが大事であり、豊かな人間性や粘り強く取り組む力、自分を成長させようとする気持ちを育むためには、ある程度の児童生徒集団が必要であると思う。

<主な質問>

義務教育の9年間のうちに、何度も統廃合を経験することのないように、将来を見据えてどういった学校を作るかを検討する必要があるのではないかと。

他の中学校区検討委員会で、黒保根学園のように小中一貫校にしたいという話がありましたか。

<教育委員会の回答>

将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化について、検討委員会の中で、地域の現状を踏まえて協議していただきたいと考えています。

関連するご意見がありましたが、黒保根学園については、前回の適正配置に関する基本方針や実施計画において、黒保根地区の地理・地形面や通学距離を考慮すると、適正配置が困難であるとした経緯を踏まえ、令和4年度に義務教育学校として設置したものです。

※その他、「母校がなくなるのは寂しいが、子供の将来を考えると統合はやむを得ない」、「検討状況の周知方法」などの意見等がありました。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

清流中学校区検討委員会委員

令和6年2月9日現在

委員は、次のとおりです。(全15名)

No.	氏名	役職等	区分
1	毒島 嘉寛	桐生市立東小学校PTA副会長	保護者の代表者
2	岡田 亜紀	桐生市立北小学校PTA副会長	
3	野田 玲治	桐生市立菱小学校PTA会長	
4	杉原 真一	桐生市立清流中学校PTA副会長	
5	亀山 貴史	ひかりこども園保護者会会長	
6	林 進	第1区区长	住民自治組織の代表者
7	朝倉 富美夫	第6区区长	
8	二渡 武雄	第17区区长	
9	岩野 和正	第10区区长	学校評議員の代表者
10	大澤 尊光	桐生市PTA連絡協議会元役員	
11	青柳 五十雄	東地区青少年愛育運動協議会会長	青少年関係団体の代表者
12	竹市 富夫	桐生市立東小学校校長	学校長
13	田川 昇一	桐生市立北小学校校長	
14	前原 通宏	桐生市立菱小学校校長	
15	堀江 雅彦	桐生市立清流中学校校長	

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係

住所 桐生市織姫町1番1号

電話 0277-46-1111 (内線685、686)

ファクシミリ 0277-46-1109

e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp

<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

